



組合ニュース

発行所
大阪府衛生管理協同組合
編集事務局・広報部
〒556-0011 大阪市浪速区
難波中2丁目7-25
TEL 06-6633-2460
FAX 06-6633-1652

災害時のトイレを救う

大阪府衛生管理協同組合理事長 米田 健 司



このたびの能登半島地震により亡くなられた方々には心からのお悔やみを、また、被災された皆様には心からのお見舞いを申し上げます。

また、羽田空港では、救援物資を輸送する途中の海上保安庁の飛行機が旅客機と衝突し炎上する事故が発生。死亡者も発生しました。

このような災害の度、被災者や倒壊した建物などが伝えられますが、今回の地震報道では、過去の東日本震災や熊本地震の時に比べ、被災者の生活状況が一層クローズアップされました。元来、災害時のトイレ問題は、御不浄のことからか、あまり語られませんでした。今回は、被災地でのトイレ事情が、ネットや報道でも頻繁に伝えられました。

乱暴な言い方かもしれませんが、数日間、食料がなく我

慢するということはあり得ても、数日間トイレに行かないということはあり得ません。

確か国の資料で、1日1人当たり2.5リットルの排泄物を出すとしています。また、これに使用する水や紙類を考えるとどうでしょう。仮に、1万人の被災者ならこれで、25立米です。これが、被災して道路事情もままならぬ状況で活動しなければなりません。

さて、2018年に、日本トイレ研究所が熊本地震の際のトイレ事情についてまとめておられます。

それによると、人は6時間以内に70%以上の人がトイレに行きたくなるそうですが、現実には77%のトイレが断水やつまりなどで使えないそうです。避難所でも仮設トイレがすぐに使えたのは2%、当日中に使えたのが9%、翌日で30%。2週間以上たって、やっとすべてのトイレが使えたそうです。また、避難生活で困ったことの第一は、睡眠の環境で66%、次はトイレが使えなかったことで62%だったそうです。

災害にあった時、トイレが

になります。当然トイレは使用できなくなり、清掃して使用するにも大変なことになります。ですから危機管理の一環として、震災時には、なによりまず水洗トイレを閉鎖し、汲み取り式やマンホールトイレへの切り替えを目指す施設もあるそうです。その始末はバキューム車ですが、これも価格が高騰し、普通に1台1千万円。ものによっては2千万円で納期が数年とも聞きます。

私たちの業界は右肩下がりと言われますが、当組合でも、ここ十年のうちに組合員がじりじりと減りました。

お話を聞くと、高額な車両更新、維持費そして人手の不足、明るい展望が描けないこととで後継者が二の足を踏むと、もらわれます。

公衆衛生の最後のよりどころは清潔の保持でして、人が生活を営む場所から廃棄物を取り除くことにあります。

し尿を含め、一般廃棄物処理でのロジスティクスの維持には国も危機感を持っておられ、昨年には各都道府県へ「一般廃棄物処理の安定的な継続のための体制強化について」という局長通知を发出されました。

さて、災害発生時には私どもも、し尿系の廃棄物処理で地域の方々を支えるため、いくつかの自治体と災害時の協力救援協定を結んできました。これらの協定のあるものは、阪神大震災を機に高まった全国的な機運に沿ったもので、この時の事例を想定して締結されました。その後、新潟地震、東日本大震災、熊本地震、

さらに能登半島地震と巨大で広範囲な震災の後では色々と足りない面が見えてきました。巨大規模でしかも長期化する事態を想定しておらず、救援側へのサポートが十分でなかったのです。実際に被災地の現場では、他地域からの応援によってやっとしのいだのです。

災害時に、多少の被害を受けたとしても、お互いに助け合うだけの余力をもっていないと、すぐに現場は立ち行かなくなります。それには、現況を見据えたうえで、行政と現場を受け持つ業者との連携体制を、常に絶えざる見直しをしていくことが必須です。

私達もこの度、府との「災害時協力協定」を改訂しました。「緊急なので・・・」と頼られがちですが、それも余力が備え・蓄積があつて可能です。

そのためにも業界には体力が必要ですが、これが、ときに余分や贅肉ととられがちです。このことを行政の危機管理担当の方だけでなく、様々な分野で指導的な、また権限を持つておられる方々に、是非ともご認識ご理解をいただきましたと願っております。

災害対策で注目される浄化槽ですが（一社）大阪府環境水質指導協会が設立50年を迎えられました。今後ますますのご発展をお祈り申し上げるとともに、行政の皆様とともに私どもの業界をお導きいただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、まだまだ厳しい暑さが続きます。皆さまには一層のご健勝をお祈り申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。

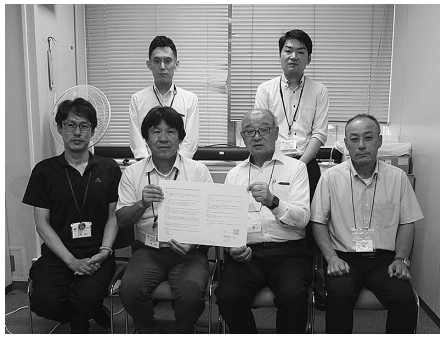
残暑お見舞い申し上げます（令和6年）

顧問	監事	監事	理事	副理事長 総務委員長	理事	理事	理事	副理事長 広報委員長	理事	理事	理事	理事	副理事長	理事長
藤野 静男	柿花 江美	瓦谷 昇次	菅直 人	片山 敏	蓬萊谷 勝玄	辻 貴之	永田 伊智朗	野中 久泰	土井 健一	齋藤 純代	森 広治	三ツ川 浩一	桎木 隆弘	米田 健司

「災害協定」が改訂 救援体制の強化に向けて

かねてから検討中であった大阪府との「災害時団体救援協定」(以下「協定」)の改訂がこの度完了し、さる7月1日(月)に大阪府環境医療部生活衛生室環境衛生課において調印を終えた。

今回の改訂で名称も「災害時団体救援協定」から「災害及び感染症発生時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬の協力に関する協定書」と改められ、内容も廃棄物処理法の源流である旧伝染病予防法(現「感染症法」)をも意識した意義深いものとなっており、環境省が提唱する一般廃棄物処理業者の事業継続につながるものと考えられる。



調印後、府関係者と共に

今回の改訂では、感染症対策に加え、費用負担についても改訂された。また、実施に伴う手続等についても整備され、実施細目の他、協力要請、被災や復旧状況などの各種報告類、費用の請求についても様式が定められた。
なお、旧協定は1995年1月の阪神大震災後の全国的な機運を

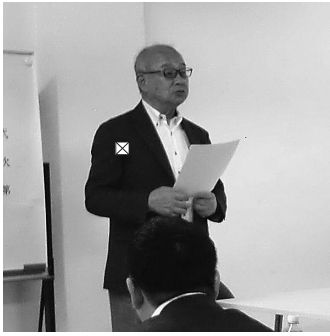
受け締結されたもので、その後、2004年10月の新潟、2011年3月の東日本大震災、2016年の熊本さらに2024年の能登半島と震災が相次いだことや、新型コロナウイルス感染症対策等、当初の想定を超える事態での対応が問題となっていた。

つまり、旧協定では行政・自治体側からのサポート体制が明確でないため、業者自身が保有するリソースに頼らざるを得ず、また、行政側もかつてサポートしづらい事態となり、そのため、一時しのぎの対応は可能でも、長期で広範囲にわたる災害には、継続して連携した対応をしがたなどのさまざまな問題点が明らかになった。

令和6年度(第60期)通常総会開催

令和6年5月29日(水)午後4時30分、大阪市浪速区難波中「ナンバビル」集客室にて開催された。定刻に至り司会の片山副理事長が開会を宣し、本日の出席状況を報告、総会の成立を告げた。

米田理事長から「正月元旦から能登半島地震が発生するなど、未曾有の事態が続きますがともに手を携えることで今の激動を乗り越えたい」との挨拶があった。議案審議に先立ち議長として榎木副理事長が選出された。



米田理事長の開会挨拶

第1号議案 令和5年度事業報告が事務局からあり、可否を諮ったところ異議なく承認

が保有するリソースに頼らざるを得ず、また、行政側もかつてサポートしづらい事態となり、そのため、一時しのぎの対応は可能でも、長期で広範囲にわたる災害には、継続して連携した対応をしがたなどのさまざまな問題点が明らかになった。

今回の改訂は、災害の発生及び感染症への対応なども見据え、重大事の緊急に活動できることを主眼として、救援体制を強化しあわせてその継続性を目指したものです。

認められた。

第2号議案 令和5年度収支決算関係について、組合顧問脇田税理士から説明の後、瓦谷監事による監査結果報告があり、可否を諮ったところ異議なく承認された。



会場と出席者

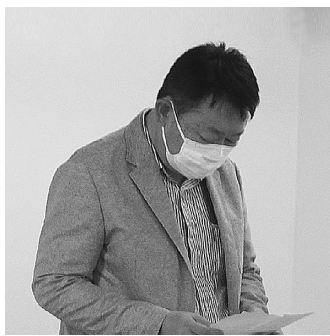
第3号議案 令和6年度事業計画案が事務局から説明があり、可否を諮ったところ異議なく承認された。

第4号議案 令和6年度収支予算案について脇田顧問税理士から説明があり、可否を諮ったところ異議なく承認された。

今回の総会でも役員の皆様には、総会の迅速な進行と交流会の実現に色々とお骨折りをいただきました。厚くお礼申し上げます。

以上、すべての議案が承認された。

最後に、野中副理事長から「これからも組合員一同、一層団結を強めて乗り越えていきたい」との閉会の挨拶があった。



野中副理事長の開会挨拶 今回の総会は、昨年に引き続き交流会に代え会食を開催した。

「コロナ」が第5類へ指定替えとなったこともあり、自粛要請への対応も和らいだこともあって、昨年はどこか緊張の見られた出席者も、今年は打って変わり、くつろいだ雰囲気の中、しばし歓談のひと時を持つことができた。



総会後交流会での会食・懇談

今回の総会でも役員の皆様には、総会の迅速な進行と交流会の実現に色々とお骨折りをいただきました。厚くお礼申し上げます。

大阪府環境水質指導協会 設立50周年を迎える

6月18日(火)、大阪キャッスルホテルにて(一社)大阪府環境水質指導協会第50回総会が開催された。



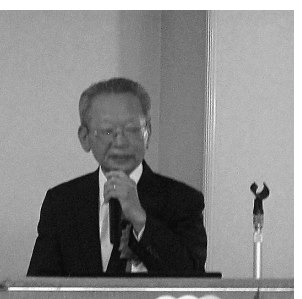
総会挨拶の坂部会長

昭和49年の設立以来大阪府の浄化槽行政を支えてきた協会は50周年を迎え、これを記念して総会後に記念式典および記念講演が開催された。

行政関係はじめ業界から多数の来賓を迎える中、記念講演として、PFIによる浄化槽普及を推進し、全国に知られた富田林市の前市長多田利喜氏による「公共浄化槽、大阪の第一歩」富田林の挑戦」の講演が行われた。大阪府における先駆的な富田林市での事業について、当時の首長としてのご経験、ご判断を交え



熱心に耳を傾ける出席者



多田前市長の講演

て講演され、人口減少地域の生活排水処理に心を砕く関係者の多い中、優れた行政事案として多大の感銘を聴衆に与えた。



祝賀会での米田理事長の祝辞

各地の便り

本年の能登半島地震の被害を受け、被災地における排水対策について、国では次のように浄化槽を活用する動きが活発化している。これはさらに将来に向けて、人口減少時代における生活排水対策につながるものと予想される。

国交省 復旧事業に 浄化槽活用を要望

岸田首相は3月15日参議院予算委員会で、能登半島地震

での汚水処理施設の復旧について、国交省に設置した上下水道地震対策検討委員会が下水道から浄化槽への転換を含めた持続可能な上下水道事業のあり方について検討する旨の説明を行った。

参議院 被災地の汚水 処理で岸田首相答弁

国交省上下水道地震検討委員会は5月29日、今後の地震被害対策について、復興事業については分散型システムの活用も示した。これを受けて国交省は被災県に対し、施設規模の適正化、浄化槽を活用すべきと事務連絡した。このことで、被災地での浄化槽活用が進むものと期待される。

中浜清掃日程

今年度後半の流注場の清掃予定は次のとおり。
投入の各組合員は、計画的な作業をお願いします。

【受入槽定期清掃】

令和6年8月21日(水)
令和6年11月20日(水)
令和7年3月19日(水)

【受入槽・貯留槽定期清掃】

令和7年1月15日(水)

※なお、清掃日当日は終日搬入停止となります。

《組合法律顧問から》

木村法律顧問の事務所は次のとおりです。組合員については、初回無料で相談に応じたいだけのことです。

大阪市中央区

高麗橋4-6-14

SI横堀ビル一階

木村総合法律事務所
電話 06-4963-3813